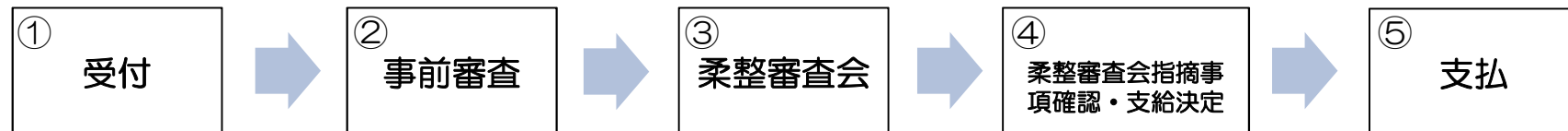


あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう療養費検討専門委員会  
協会けんぽ ヒアリング資料

平成28年12月7日

## 柔道整復療養費申請書の事務処理の流れ



### ① 受付

- 施術者、団体より前月施術分の申請書を翌月10日までに提出

### ② 事前審査

- 申請書の記載漏れ等の確認

### ③ 柔整審査会

- 月1回開催（毎月中旬ごろ）

### ④ 柔整審査会指摘事項確認・支給決定

- 柔整審査会で指摘された事項について確認し、保険者としての判断で返戻・調査・支給決定を行う。

### ⑤ 支払

- 施術者または団体ごとに支払を行う。

## 柔整審査会について

### ① 審査体制

- 審査委員は、施術担当者を代表する者、保険者を代表する者、学識経験者で構成
- 施術担当者を代表する者と保険者を代表する者の委員は同数、学識経験者の委員は複数名

### ② 開催頻度

- 月1回開催（毎月中旬ごろ）

### ③ 審査の基準

- 関係法令及び通達並びに協定書等の定めるところにより、請求額の適否について審査
- 算定基準や適正化の取り組みに係る通達を踏まえ、適宜、重点的に審査すべき事項を設定

### ④ 審査の流れ

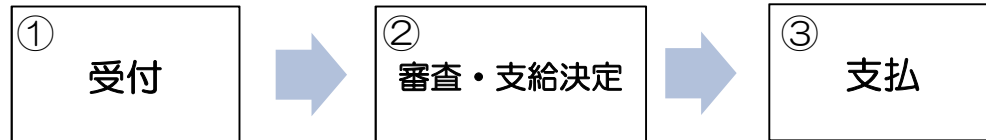
- 各審査委員は設定された重点審査事項や関係法令、通達、協定書等の定めるところにより、申請書の審査を行う

### ○参考 平成27年度審査会 審査委員数及び審査件数

審査委員数	審査件数
592名	14,029,056件

※審査件数については協会けんぽのみ

## はりきゅう、あんま・マッサージ療養費申請書の事務処理の流れ



### ① 受付

- 随時（施術日から2年以内の申請であること）

### ② 審査・支給決定

#### <共通>

- 申請書の記載漏れ等の確認
- 資格記録の確認
- 施術内容・請求金額等の確認
- 往療距離の確認

#### <はりきゅう>

- 医師の同意内容の確認（傷病名、同意期間、往療の必要性など）
- レセプトの確認（施術対象傷病に対する治療の有無など、必要に応じて実施）

#### <あんま・マッサージ>

- 医師の同意内容の確認（傷病名及び症状、施術の種類・部位、同意期間、往療の必要性など）
- レセプトの確認（定期的な医師の診察状況など、必要に応じて実施）

上記の内容を確認し、必要に応じて医師、受療者、施術者へ照会等を行う。

### ③ 支払

- 上記の審査を終えたものから順に支払を行う